

会 議 録

会議名称	令和元年度 第2回 蕨市健康づくり推進会議
日 時	令和2年2月10日(木) 13:30~14:30
会 場	蕨市保健センター2階 健康教育室
出席者	<p>◎神庭 純子 西部文理大学看護学部看護学科 (会長)</p> <p>○金子 健二 蕨戸田市医師会 (副会長)</p> <p>羽根田高洋 蕨戸田歯科医師会</p> <p>渡辺 圭一 蕨市地域薬剤師会</p> <p>小宮 文 蕨市食生活改善推進員会</p> <p>岡村 増美 蕨市スポーツ推進委員協議会</p> <p>寺内 幸恵 蕨市地域包括支援センター</p> <p>植田富美子 国民健康保険運営協議会</p> <p>藤川 昌弘 公募市民</p> <p>加山 千恵子 公募市民</p> <p>宮澤 聖美 公募市民</p>
欠席者	加瀬勝一 澁谷佐知子 伊藤祐介
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次 第 ・資料No.1 令和元年度保健事業進捗状況 ・資料No.2 健康長寿蕨市モデル事業の参加者の推移 ・資料No.3 「わらび健康アップ計画」令和2年度事業(案) ・資料No.4 令和2年度事業予定 ・令和元年度 蕨市健康づくり推進会議委員名簿
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和元年度事業の進捗状況について</p> <p>(2) 令和2年度事業計画について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 閉会</p>

<p>会議の内容 及び 主な発言</p>	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和元年度事業の進捗状況について</p> <p>事務局：事業結果について報告</p> <p>委員：市内5地区のウォーキングマップについてはホームページからの入手が必要ということか。</p> <p>事務局：現在はホームページからの入手のみ。今後、意見を聞き、対応していく。</p> <p>委員：ゲートキーパー養成講座について、今年度の1回目に関しては平成30年度に比較し、参加者が増加している。増加の要因は内容や対象者を変えた効果なのか。</p> <p>事務局：講座の対象者は毎回、変えている。今年度の1回目は市民を対象に実施し、3月実施予定の講座については窓口対応のある課に対して実施予定。今後は各団体に対しても実施予定。まずは多くの方に自殺に対する知識を持ってもらうことを目的に広げていきたい。</p> <p>(2) 令和2年度事業計画について</p> <p>事務局：事業計画について報告</p> <p>委員：風しんの予防接種は重要である。しかし、40歳代の方は仕事で忙しいことが考えられる。土曜日や日曜日に受診可能な医療機関を提示した方が良いのではないか。</p> <p>事務局：その他の予防接種については管内医療機関が中心になるが、全国で受診可能な医療機関がホームページで確認できる。できるよう多くの方に実施していただきたいので、市内の情報について提示していきたい。</p> <p>(3) その他</p> <p>事務局：次年度会議について説明</p> <p>令和2年度会議については計画なしのため、例年通り7、2月の2回実施の予定で行きたい。</p> <p>事務局：新型コロナウイルスについて説明</p> <p>昨年12月に中国湖北省武漢市において、原因不明の肺炎が集団発生。1月9日付でWHOより病原体が新種コロナウイルスである可能性が高まったと伝えられた。1月14日に神奈川県保健所より中国武漢市に滞在歴のある住民に新型コロナウイルス陽性反応が出たと厚生労働省が16日に緊急会見を実施した。その際、埼玉県と連携を図り、南部保健所での対応を問い合わせた。1月17日に各保健所に連絡するよう促すホームページ作成の指示があり、1月21日に保健センターホームページより、県のホームページへアクセス可能なリンクを作成し、情報を公開している。中国を中心に発生し、1月中旬時点では感染者は100名ほどであったが、1月末には8千人に及び、全世界に広まっている。蕨市の対応としては、1月31日に新型コロナウイルスに関する蕨市危機対策会議を実施し、各部局が情報共有するために連携した。この会議は市民の生活に大きな影響を与える事態について、その都度開催するもの。市民への周知のため、2月3日に県より新型コロナウイルスに関するリーフレットに蕨市の情</p>
------------------------------	---

報を追加し、各部局へ配布した。新型コロナウイルスの情報は流動的であり、情報更新が早いもの。一時は中国湖北省武漢市に滞在歴のある者やその者に接触した者については保健所に連絡が必要ということであった。2月初旬には武漢市のみではなく、中国湖北省に行った者や帰って来た者、その者と接触した者であり、発熱や風邪症状のある者は保健所へ連絡する形になった。感染症であるため、副会長に今後の対応等の見解を伺いたい。

副会長：感染症対策としてはインフルエンザと同様。感染後も症状が出現せず、症状出現後に連絡していることが問題。保健所が窓口となり、保健所の判断で医療機関受診をする形となっているため、保健所との連携で対応していく。感染予防はうがい、手洗いをしっかりと実施し、早期の体調自己管理や休養と睡眠、栄養は重要。重症化している者は基礎疾患のある者が多数であり、完治している者もいる。一般的な感染症と同様の対応をとり、感染の可能性があれば、検査手段のない医療機関には感染拡大防止のため、直接受診しないこと。保健所に感染の疑いがあり、連絡する者がいるのかは不明であるが、関係のある場所に行った当事者は危機感がある。個人情報隠している者については対応できないが、正直に市役所や保健所に通達した者については適切な対応が必要。

委員：春節明け帰国者が蕨市にて発症した場合、検査や入院医療機関はどこになるのか。

副会長：国による通達を受け、保健所が把握しており、現時点では分からない。

患者に感染の疑いがある場合は保健所に連絡し、保健所から医療機関へ指示がある。また、患者の扱い方についても保健所より指示があり、検体については保健所が取りに来る。蕨戸田市は南部保健所に指示を仰ぎ、動く。

事務局：南部保健所についても限られた設備や人材で動いている。全ての問い合わせが集中すると対応できない。条件としては現時点では中国湖北省へ行った者、滞在した者で2週間前後間隔があいているが、発熱している等の症状がある者が対象となる。その他については、インフルエンザである可能性もあるため、医療機関に相談した上で受診するよう促す。

会長：新型コロナウイルスに対する国や県、蕨市の対応と感染予防について情報共有できた。

3 閉会

以上